

平成24年度第1回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

1 日時

平成24年7月25日（水）10:00～12:00

2 場所

ルポールみずほ

3 出席者

菅原佳典委員長、及川洋委員、相馬智子委員、勝又義人委員、小西知子委員

4 審議事項

【県発注工事に係る入札・契約手続の運用状況について】

委員：期間中の総合評価落札方式について、全て簡易型となっている。例えば雄勝地域振興局発注の橋梁補修工事は技術提案などを求める内容ではなかったのか。評価方式を選ぶ基準はどうしているのか。

事務局：簡易型は技術的工夫の余地が小さい工事において、企業の施工実績や配置予定技術者の能力を評価している。橋梁補修の中でも、工事の種類によって評価方式を選択することになる。増圧補強や桁を新設するなど規模の大きい工事であれば技術提案型や施工計画型となるが、工法的に確立している代表的な補修工事については簡易型を選択している。

委員：平成23年度における総合評価落札方式の実施目標は4千万円以上の工事の45%以上としていたが、実績はどうか。また、施工計画型と技術提案型の実績はどうだったか。

事務局：4千万円以上の工事が387件あり、総合評価落札方式の適用は158件で40.8%の実績となっている。なお、施工計画型は2件のみ。

【指名停止等の運用状況について】

委員：今回、指名停止となった業者から、苦情申し立てがあった事例はあるか。また、工事成績評定点に対しての、異議申し立てはあるか。

事務局：制度としては苦情申し立ての制度はあるが、これまでのところ、苦情申し立ての事例はない。

委員：平成18年度に1件苦情申し立てがあった。それ以降はないということか。

事務局：そのとおり。

【抽出案件（平鹿地域振興局建設部：地方道路交付金工事）】

委員：県と落札者の積算の違いについては、一般的に共通仮設費や一般管理費など利益の部分を圧縮した結果、差が生じるケースが多いと思うが、今回は直接工事費での差が大きな理由か。

平鹿：本工事における直接工事費のうち、特定の資材の割合が高くなっている。この材料は実施単価表に記載がないため、市況調査の結果を使用し積算している。落札者の積算内訳によると、この特定の資材の単価が県の積算単価よりも200万円ほど安価であり、これが直接工事費での差になったものと思われ、諸経費については、適切に確保されている。なお、本工事は現在施工中であり、引き続き品質が確保されるよう注視していく。

委員：市況調査の価格に大きな乖離がある場合は、単価は改定されるのか。

事務局：資材や骨材などの実勢価格が昨年震災以降、被災地3県で高騰している。その場合は実勢価格に応じて価格を改定している。また、契約後に部材の単価が高騰した場合は単品スライドなど工事の中でも変更し、施工業者が困らないように配慮している。

平鹿の案件は市況調査による単価の設定だが、これは事前にメーカーや商社に聞き取りして妥当な単価を設定するもの。これについては、企業努力の部分と実勢価格と多少の差が生じるがやむを得ないとする。

【抽出案件（仙北地域振興局建設部：秋田湾雄物川流域下水道工事）】

委員：入札参加業者が2者だった理由は、代表者に求めている施工実績がある業者が2者しかいなかったためか。それとも配置予定技術者の確保が困難になったことと、どちらの理由によるものか。

仙北：事前に調べたところ、代表者として参加が見込まれる業者数は14者であった。同時期に震災の復旧工事も本格化しており、そちらを優先した業者が多かったものとする。

委員：東日本大震災では宮城県下水道処理センターそのものが壊滅的被害を受けた。今後それらの工事が本格化した場合、県外の汚泥処理専門業者の需要が高まり、本県の工事が不調になる懸念はないのか。その場合は、入札参加要件を緩和して、県内企業同士によるJVとすることも考えられるのか。

仙北：今のところ、本県には影響が出ていないが、特殊な工事で参加要件を東北6県に広げる際は、動向を注視したい。

委員：総合評価における価格評価点が0.3点と小さいが、いつもこれ位の割合か。それとも、今回は予定価格に近い金額だったためか。

事務局：落札価格により、大きく変動する部分。100%に近ければ点数が低くなり、

逆に落札率が低く、調査基準価格に近い場合は10点位の点数となる。

理想だが落札率が90%台であれば、価格と品質がある程度両立し評価できると考える。

【抽出案件（教育庁総務課施設整備室：秋田北鷹高等学校陸上競技場整備工事）】

委員：陸上競技場の整備であれば、総合評価落札方式の技術提案型で発注するなど、工夫できる余地が大きいのではないかと。

事務局：工事内容を見ると、ごく一般的なもので、技術提案で工夫を求めるものまでとは考えにくい。

事務局：同じ規模の工事であっても、工事の金額や種類、発注時期等を考慮して各発注者が入札方式を決定している。宮城県や山形県では1千万円以上で総合評価落札方式としている都道府県もある。秋田県では多様な入札方式をとり、あらゆる業者が参加できるような制度とし、受注機会の確保を図っている。

県としては総合評価落札方式の発注目標を設定している。今年度は50%の目標設定をしている。

委員：北鷹高校で同時期に発注した工事について、他の工事も参加業者が多かったのか。

教育庁：資料にも記載しているが、他の工事は7～8者となっている。本工事は予定価格が1億円以上であることから、北秋田管内だけでなく、エリアを広げて県北ブロックとしたため参加業者数が多かったと思われる。

委員：現在、低入札価格調査について発注機関ではどの位調査に時間をかけているのか。業者から工事の内訳明細を書面でもらうのか。それともヒアリングを行っているのか。書面だけだとすると妥当がどうかまで判断できるものか。簡素化しすぎているのではないかと。

事務局：現在は数値的な失格判断基準を導入し実施している。入札時に各業者の見積内訳明細書を提出させている。それを県の設計と比べて失格を判断している。効率的な事務を進める観点から、現在はヒアリングを伴う詳細調査は行うことはない。

低入札で契約をした場合は、受注者側に対し技術者の増員配置を求めるなど、確実な施工の確保を図る措置を取っている。また、調査基準価格の設定を引き上げるなども行い、ダンピング対策をとっている。ただ、県の積算基準や低入札価格調査の基準など、様々な基準の根拠をオープンにしていることから、業者側も類推し易い状況にある。